

審 査 基 準

令和 5 年 9 月 1 日作成

| |
|--|
| 法 令 名 : 大規模地震対策特別措置法施行規則 |
| 根 拠 条 項 : 第 6 条 の 4 第 1 項 |
| 処 分 の 概 要 : 標章及び証明書の再交付 |
| 原権者 (委任先) : 青森県知事、青森県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め : 大規模地震対策特別措置法施行規則第 6 条 の 4 第 2 項 |
| 審 査 基 準 : 判断基準は、法令の定めによる。 |
| 標 準 処 理 期 間 : 14 日 |
| 申 請 先 : 交付を受けた警察本部 (交通規制課) 又は警察署 (交通第二課、 交通課) |
| 問 合 せ 先 : 警察本部交通規制課規制第二係 (017-723-4211 内線5174, 5178) |
| 備 考 : |